

船舶事故等調査報告書

平成21年5月28日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2009門第48号	
事故等名	モーターボート勇光丸養殖施設損傷	
発生日月時刻	平成21年1月6日(火)18時45分ごろ	
発生場所	山口県宇部市亀ヶ瀬灯標から真方位286° 1,500m (概位 北緯33° 55.1'、東経131° 16.2')	
事故等調査の経過	調査の概要:平成21年3月26日門司・地方事故調査官が、船長から事故概況を口述 聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報		
船種・船名・総トン数	モーターボート 勇光丸 3.6トン	
船舶番号	270-41496広島	
船舶所有者等	個人所有	
船種・船名・総トン数		
船舶番号		
船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 二級小型船舶操縦士	
負傷者	なし	
損傷	船体 なし 養殖施設 のり網を固定するロープが切断	
事故等の経過	本船は、船長1人が乗り組み、同乗者1人を乗せ、針路を西に向け、約3.0ノットの対地速力で、手動操舵によって、山口県宇部岬漁港に向かっていたところ、平成21年1月6日18時45分ごろ、のり養殖施設に乗り入れた。 当時、天候は晴れで、風及び波はなく、日没時刻は17時21分であった。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 本船は、船長が宇部岬漁港付近を初めて航行するにあたり、のり養殖施設有無についての水路調査を適切に行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が航行中、水路調査を適切に行わなかったため、のり養殖施設に乗り入れたことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	